平成２６年（フ）第２４５号
茨城県水戸市河和田町558番地の１、登記簿上の本店所在地茨城県水戸市大工町１丁目６番１号
債務者　有限会社ユメヤ・フードサービス
代表者代表取締役　鈴木　俊一
１　決定年月日時　平成26年８月20日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　石田　拓朗
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月12日午前10時
水戸地方裁判所

平成２６年（フ）第３０００号
大阪市阿倍野区阿倍野筋１丁目１番61号
債務者　株式会社ワールドワングループ
代表者代表取締役　横道　信明
１　決定年月日時　平成26年８月20日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　辻井　康平
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月13日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第２２６号
愛知県豊田市栄町５丁目14番地７
債務者　有限会社嶋興産
代表者代表取締役　大嶋　昌子
１　決定年月日時　平成26年８月20日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　増田乾太郎
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月28日午後２時20分
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第７８号
千葉県木更津市高柳3342番地７
債務者　古谷　成久
１　決定年月日時　平成26年８月13日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　横山　清亮
４　破産債権の届出期間　平成26年９月17日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月21日午前10時
６　免責意見申述期間　平成26年10月14日まで
千葉地方裁判所木更津支部

平成２６年（フ）第３８号
岩手県西磐井郡平泉町平泉字坂下47番地
債務者　千葉　祐子
１　決定年月日時　平成26年８月21日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　熊本　賢吾
４　破産債権の届出期間　平成26年９月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月２日午前11時
６　免責意見申述期間　平成26年10月20日まで
盛岡地方裁判所一関支部

平成２６年（フ）第６３号
岡山市北区京町13番16号　京町コーポ101号
債務者　本名　　浩
１　決定年月日時　平成26年８月20日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　竹内　俊一
４　破産債権の届出期間　平成26年10月20日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月18日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成26年10月20日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第７１号
千葉県木更津市茅野557番地１
債務者　篠田　利明
１　決定年月日時　平成26年８月19日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　菅野　　亮
４　破産債権の届出期間　平成26年９月24日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月28日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成26年10月21日まで
千葉地方裁判所木更津支部

平成２６年（フ）第３７号
福島市渡利字薬師町98番地
債務者　宗像　和彦
１　決定年月日時　平成26年８月21日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　森谷　吉博
４　破産債権の届出期間　平成26年９月22日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月27日午前10時
６　免責意見申述期間　平成26年10月28日まで
福島地方裁判所

平成２６年（フ）第２２１号
茨城県水戸市大町３丁目１番８―202号　リエス水戸大町、旧住所茨城県水戸市泉町１丁目３番18号　マルショウビル内２Ｆ
債務者　中崎　洋一
１　決定年月日時　平成26年８月20日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　石田　拓朗
４　破産債権の届出期間　平成26年10月１日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月19日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成26年10月29日まで
水戸地方裁判所

平成２６年（フ）第６８号
新潟県新発田市御幸町４丁目13番14号
債務者　二瓶　伸治
１　決定年月日時　平成26年８月21日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　松永　　仁
４　破産債権の届出期間　平成26年10月16日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月12日午前10時
６　免責意見申述期間　平成26年10月30日まで
新潟地方裁判所新発田支部

平成２６年（フ）第７９号
北海道余市郡余市町栄町28番地10
債務者　木村　和歌
１　決定年月日時　平成26年８月20日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　清水　　彰
４　破産債権の届出期間　平成26年９月22日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月18日午前11時
６　免責意見申述期間　平成26年11月11日まで
札幌地方裁判所小樽支部

平成２６年（フ）第２５８号
金沢市松島２丁目235番地　カサベルデ203号、従前の住所福井県鯖江市二丁掛町第５号５番地21
債務者　笠原　剛司
１　決定年月日時　平成26年８月21日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鹿島　啓一
４　破産債権の届出期間　平成26年９月22日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月21日午後２時
６　免責意見申述期間　平成26年11月14日まで
金沢地方裁判所

平成２６年（フ）第７７７４号
東京都町田市南成瀬１丁目２―１　成瀬駅前ハイツ１―506
債務者　佐藤　成昭
１　決定年月日時　平成26年８月20日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　瀬川　千鶴
４　破産債権の届出期間　平成26年９月17日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年10月９日午後２時
６　免責意見申述期間　平成26年10月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第７７８７号
東京都世田谷区瀬田４丁目37―26―203、住民票上の住所兵庫県芦屋市松浜町８―18―431
債務者　高柳　郁子
１　決定年月日時　平成26年８月20日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　高橋　和敏
４　破産債権の届出期間　平成26年９月17日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年10月９日午前10時
６　免責意見申述期間　平成26年10月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第７８４３号
東京都足立区新田１丁目12―11
債務者　松本　善広
１　決定年月日時　平成26年８月20日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　堀口　　真
４　破産債権の届出期間　平成26年９月17日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年10月９日午前11時
６　免責意見申述期間　平成26年10月９日まで
東京地方裁判所民事第20部